

25日山協発第181号

平成26年3月24日

各都道府県山岳連盟(協会)会長 殿

(公益社団法人) 日本山岳協会

会長 神崎 忠男

(公印省略)

平成26年度 各都道府県競技選手の登録について(通知)

--前発176号の一部訂正--

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より協会事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。平成26年度の選手登録につきましては、下記の要領で実施いたしたく、ご連絡いたします。

従前の登録規程では、原則として全選手が都道府県岳連(協会)を通じて選手登録を行なうことになっていましたが、平成26年度より高等学校体育連盟登山専門部に加盟する生徒については、各都道府県高体連登山専門部を通じて選手登録を行うことにいたしました。

因みに、各都道府県高体連登山専門部には、既に全国高等学校体育連盟登山専門部より、「選手登録について(依頼)」(平成26年1月29日付)文書が発送されています。

また、平成26年度より本協会が主催・公認する全国大会の予選となる都道府県大会への出場から選手登録が必要となりました。

各岳連(協会)におかれましては、手続きが円滑に進むよう、事業へのご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

## 記

1. 以下の者は全て（公益社団法人）日本山岳協会の選手登録を行なう。
  - (1) 本協会が主管主催・公認する競技会に参加する者
  - (2) 国際スポーツクライミング連盟（IFSC）、国際山岳連盟(UIAA)、国際山岳スキー競技連盟（ISMF）公認大会参加者
  - (3) 国民体育大会山岳競技会の都道府県大会・ブロック大会・本大会の参加者
  - (4) 本協会が主催・公認する全国及び地区大会の予選となる都道府県大会への参加者
  - (5) 各都道府県高等学校体育連盟登山専門部に加盟する学校の登山関係部部員（ワングル部・クライミング部なども含む）
  
2. 該当する大会及び登録締切日
  - (1) 日本山岳協会主催及び公認大会参加者
    - リードジャパンカップ長崎大会（リハーサル大会）開催要項に記載
    - JOC ジュニアオリンピック大会 開催要項に記載
    - ボルダリングジャパンカップ大会 開催要項に記載
    - JMAクライミング日本選手権 開催要項に記載
    - JMAクライミング日本ユース選手権 開催要項に記載
    - 全国高等学校選抜クライミング選手権大会 開催要項に記載
    - 山岳スキー日本選手権大会 開催要項に記載
    - アイスクライミングジャパンカップ 開催要項に記載
  
  - (2) 国体山岳競技会参加者※都道府県大会参加者から全員登録する事（交替選手を含む）
    - 都道府県大会参加者 都道府県大会の申込時、（又は開催前まで）
    - ブロック大会参加者ブロック大会開催日の2週間前まで（都道府県大会免除選手用）
    - 成年男子、並びに開催県の選手 開催要項に記載（ブロック大会免除選手用）
  
  - (3) 国際スポーツクライミング連盟（IFSC）、国際山岳連盟（UIAA）、国際山岳スキー連盟（ISMF）の主催及び公認大会
    - 参加者 随時
  
  - (4) 各都道府県高等学校体育連盟登山専門部に加盟する学校の登山関係部部員（ワングル部・クライミング部なども含む） 3月10日～4月25日、それ以降は随時

### 3. 登録手続き

(1) 各都道府県山岳連盟(協会)会長は、今年度登録者に対して、下記の登録方法により、登録料と共に(公益社団法人)日本山岳協会へ送付する。

追加登録も認めるが、同様の手続きで行うこと。

(2) 個人で登録する者も下記の登録方法により、登録料と共に(公益社団法人)日本山岳協会へ送付する。追加登録も認めるが、同様の手続きで行うこと。

(尚、高等学校体育連盟登山専門部に加盟する生徒については、各都道府県高体連登山専門部を通じて選手登録手続きを行う事になっています)

(3) 登録期間は毎年3月末日迄を有効とする。

(4) 書類の提出から1週間以内に登録料を納めること。登録料の振込が完了した時点で正式登録となる。

(5) 振込先：郵便振替 00110-5-546693 加入者名：(公益社団法人)日本山岳協会

※重要：必ず通信欄に「選手登録費」と「岳連(協会)名」もしくは「選手名」を記入し、多数の場合には「何人分か」を明記すること。

(6) 登録方法

※選手登録関係文書及び書式は、下記の協会ホームページからダウンロード出来ます。

また、登録手続き方法の詳細については、下記の協会ホームページでご確認ください。

(上記の指定の入力用書式に入力の上、アップロードする事で登録申込みが出来ます)

<http://www.jma-sangaku.or.jp>

### 4. 登録料

登録料は成年(4月1日現在18才以上の者)年間2,000円。少年(4月1日現在18才未満の者)は年間1,000円とする。(因みに高等学校体育連盟登山専門部に加盟している生徒:1,000円)尚、年度途中における登録者についても登録料は同額で、その年度に限り有効とする。

◇1995年4月1日以前に生まれた人は2,000円。

◆1995年4月2日以降に生まれた人は1,000円

※登録料は、全額を(公益社団法人)日本山岳協会に納付して頂き、翌年、各岳連(協会)及び(公財)全国高体連登山専門部に40%を還付する予定になっています。

### 5. 登録の確認について

申請者のレベルにより閲覧は可能です。

以上